

公示用

令和8年度施行

設計書

名称 札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務(西地区)

令和8年1月 単価適用

札幌市建設局みどりの推進部

名称 札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務(西地区)

一金	業務委託料	円
内訳	業務価格	円
	消費税等相当額	円

業務説明書

1 業務の大要

札幌市内における公園便所等の全体マネジメント業務、清掃業務、維持管理業務を行う。

対象公園便所等:354棟(中央区、北区、南区、西区、手稲区)

2 業務の場所

別紙仕様書のとおり

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

4 仕様書

別紙仕様書のとおり。

5 委託料の支払い

委託料は、期ごとに支払うものとする。期ごとの支払金額は、契約金額に下記の支払比率表の支払比率を乗じた額とする。

ただし、1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨て、端数については第4期の支払金額に計上するものとする。

期	期間	支払比率	
第1期	4月1日～6月30日	30	%
第2期	7月1日～9月30日	30	%
第3期	10月1日～12月31日	25	%
第4期	1月1日～3月31日	15	%

6 労務単価の取扱いについて

本調達案件については、本市労務単価のうち日額単価については令和7年度、その他の単価等については令和8年度を適用して積算、入札及び契約を行うこととする。

本調達案件の受託者は、令和8年度の本市労務単価の公表後に、労務単価額の変更に伴う契約金額の変更協議を請求できるものとする。

当該協議により変更する金額については、「令和7年度の本市労務単価により積算された予定価格に当初契約の落札率を乗じた額と当初契約額との差額」により算定することを基本とし、算定方法及び請求方法の詳細は、別途本市から受託者に対し通知するものとする。

札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務（西地区） 【仕様書】

【一般事項】

1 業務概要

札幌市内の公園便所等の全体マネジメント業務、清掃業務、維持管理業務（各業務の詳細は「【履行】2 業務内容の詳細」に記載されているとおりである。以下、各業務を総称して「本業務」という。）を行う。

2 業務履行期間

自：令和8年4月1日
至：令和9年3月31日

3 業務を行う日及び時間

- 本業務においては、夏期は4月1日から11月30日、冬期は12月1日から翌年3月31日とする。
- 業務従事日は、土曜日、日曜日及び国民の祝日、12月29日～1月3日を除く平日を基本とする。
ただし、清掃業務については、12月29日～1月3日を除き、業務未実施日が連続して3日以上生じないよう、清掃すること。
- 業務時間は、原則として午前8時30分から午後5時30分までの間（休憩時間1時間を含む）とする。
ただし、清掃業務については、委託者又は受託者が、業務実施日時を変更する必要が生じた場合は、双方協議の上、業務を実施すべき日時を変更又は延長することができる。
- 上記にかかわらず、「【履行】2 3(5)」に定める緊急対応を行う場合、受託者は、同仕様に定めるところに従い、緊急対応を実施しなければならない。

4 業務対象

- 業務対象は、中央区、北区、南区、西区、手稲区の別表に示す公園便所等とする。
- 公園便所等の形状については、「公園便所等図面」（別紙1）を参考とすること。また、各便所の所在地については、下記リンク先にて一般公開されているので、参考とすること。
<https://www.google.com/maps/d/u/0/edit?mid=1ovf8m4kcP8Ie5FyfBpspj8koDTCsRcw&usp=sharing>
- 前項のほか、新築等により公園便所等（仮設便所を含む）を新たに設置した場合には、当該公園便所等についても本業務の対象に含まれるものとする。

5 業務の人員について

1) 業務代理人

- 受託者は、本業務の履行にあたり、業務代理人を受託者と直接的雇用関係にあるものから定め、「業務代理人等（変更）通知書」（様式1-2）及び「業務代理人等経歴書」（様式1-3）により、業務履行開始日の前日までに委託者に通知するものとする。また、当該代理人に変更が生じる場合は、変更前までに同通知書（様式1-2）により委託者に通知することとする。
- 業務代理人は、各業務責任者及び業務従事者に業務目的、作業内容及び委託者の指示事項等を伝え、その周知徹底を図り、本業務全体の監督・指導に努めること。
- 業務代理人は、「【一般事項】5 2」に示す「各業務責任者が保有するべき資格又は経験」のうち、いずれか1つ以上を有する者とすること。
- 業務代理人は、全体マネジメント業務の業務責任者と兼務しなければならない。なお、業務代理人は、全体マネジメント業務以外の各業務責任者を兼務することができる。

2) 各業務責任者

- 受託者は、本業務の履行にあたり、各業務責任者を受託者と直接的雇用関係にあるものから定め、「業務代理人等（変更）通知書」（様式1-2）及び「業務代理人等経歴書」（様式1-3）により、業務履行開始日の前日までに委託者に通知するものとする。また、当該責任者に変更が生じる場合は、変更前までに同通知書（様式1-2及び様式1-3）により委託者へ通知することとする。
- 各業務責任者は、業務従事者に業務目的、作業内容及び委託者の指示事項等を伝え、その周知徹

底を図り、各業務の監督・指導に努めること。

- 各業務責任者は、兼務を可能とする。
- 各業務責任者は、下記表に定める資格又は経験を保有する者とする。

【各業務責任者が保有するべき資格又は経験】

業務名	資格又は経験
清掃業務	下記1に該当し、2又は3いずれかの経験を保有する者 1 1級ビルクリーニング技能士の資格を有する者又は清掃業務について作業の内容判断できる技術力及び作業の指導等の総合的な技能を有し実務経験6年以上程度の者 2 国又は地方公共団体が発注した、道内の公共施設屋外便所の清掃に係る業務を直近10年以内に履行完了した経験 3 上記2に類すると委託者が判断した経験
維持管理業務	下記1に該当し、2又は3いずれかの経験を保有する者 1 電気工事士（第1種若しくは第2種）又は電気工事施工管理技士（1級若しくは2級）、管工事施工管理技士（1級又は2級）、給水装置工事主任技術者のうち、いずれかの資格を有すること。 2 国又は地方公共団体が発注した道内の公共施設屋外便所の維持管理に係る業務を直近10年以内に履行完了した経験 3 上記2に類すると委託者が判断した経験

3) 業務従事者

- 全体マネジメント業務を補佐する業務従事者の配置は可能とする。
- 清掃業務における業務従事者の人数は、車両1台につき原則2名（運転手及び作業員各1名）とする。
- 維持管理業務における業務従事者の人数は、原則2名以上の作業員とする。ただし、緊急対応については、その限りではない。また、春期開放及び冬期閉鎖作業は、限られた期間で維持管理業務を完了する必要があるため、適切に維持管理業務が遂行できるよう、作業員の増員等の計画を立て実施すること。
- 清掃及び維持管理を遅滞なく履行できる体制を確保できるならば、受託者は予め業務計画書で委託者の確認を得たうえで、清掃業務と維持管理業務の業務従事者を兼ねることは可能とする。
- 清掃業務と維持管理業務については、業務従事者の適切な配置を確認するため、「業務従事者届（変更届）」（様式1-4）を業務履行開始の着手時までに提出すること。業務従事者が変更となる場合は、その都度、同業務従事者届（変更届）（様式1-4）を、変更後の従事者が従事する日の前日までに提出すること。

受託者は、従事する労働者に、業務内容及び作業内容について周知徹底を図る研修を行うこと。また、業務従事者の変更による新規従事者に対しても、同様の研修を行うこと。研修後1週間以内に、研修実施報告書を実施状況写真とともに提出すること。特に、清掃業務の従事者については、公園便所等清掃作業手順を熟知させる研修を年2回（4月と12月）行うこと。なお、研修は清掃作業箇所にて実施してよい。

6 車両台数及び使用車両

1) 車両台数

清掃業務に係る使用車両の台数は夏期6台、冬期3台を標準とするが、実態に合わせて使用車両の台数を増減することができる。維持管理業務に係る使用車両の台数は1台を標準とする。ただし、開放・閉鎖の作業が発生する4月と11月については適切に業務を遂行できるよう、使用車両の台数を増やすなどして限られた期間で作業を終えられる体制を確保すること。

なお、使用車両について、清掃業務及び維持管理業務の双方で同時に使用することは可とする。

2) 使用車両

使用車両には、車両後部に「札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務（西地区）作業車」の表示

をして使用すること。

使用車両の登録番号、車検有効期限などを記載した使用車両の一覧を「使用車両届」（様式1-5）により委託者に届け出ること。また、使用車両に変更が生じる場合は、変更日の前日までに変更した同車両届（様式1-5）を作成し委託者に通知すること。

7 関係法令等の順守

本業務の履行にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な実施を図るとともに、特に以下の点について注意すること。

- 公園便所等施設付近に駐車するときは、公園利用者・歩行者・通行車両に支障のない場所を選ぶこと。歩道への乗り上げ駐車は絶対にしないこと。
- 作業車から工具類等を運搬するとき等、長時間駐車する場合は、周囲の状況を確認し、安全に駐車するよう留意すること。

8 環境負荷の低減

本業務においては、本市が取得した環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減の観点から、以下の点に努めること。

- 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- 業務の履行において使用する商品、材料などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- 業務の履行に伴い排出される廃棄物を極力減量し、リサイクルに努めること。

9 設計変更

清掃業務において、開放期間及び閉鎖期間を除き、連続して4週以上全面的に清掃を行わない公園便所等がある場合については、1週単位で設計変更の対象とする。また、維持管理業務において、緊急対応A及び緊急対応Bを設計変更の対象とする。「公園便所等清掃及び維持管理作業月報」（様式3）により、受託者は清掃を全面的に実施しなかった箇所及びその週数ならびに緊急対応A及び緊急対応Bの件数を毎月報告すること。協議簿（様式4）により協議の上、契約約款第14条第1項各号に基づき、第4期に改定契約を締結するものとする。

10 その他

本仕様書の内容に記載のない事項又は疑義が生じたときは、委託者と協議のうえ決定すること。

【履行】

1 業務内容

本業務の業務内容は以下のとおりである。

- 1) 全体マネジメント業務
 - (1) 業務計画書の作成
 - (2) 各業務の統括・調整
 - (3) 自主点検の実施と報告
 - (4) 次期業務への申し送り事項
- 2) 清掃業務
 - (1) 定所清掃
 - (2) 巡回清掃
- 3) 維持管理業務
 - (1) 巡回保守・点検
 - (2) 修繕交換
 - (3) 春期開放及び冬期閉鎖作業（対象：冬期閉鎖便所）
 - (4) 春期対応及び冬期対応作業（対象：冬期開放便所）
 - (5) 緊急対応
 - (6) その他維持管理作業

2 業務内容詳細

1 の業務の詳細は以下のとおりである。

1) 全体マネジメント業務

(1) 業務計画書の作成

受託者は、本仕様書に基づき、清掃業務、維持管理業務の業務計画書を作成すること。また、業務計画書には、巡回や清掃等の各業務の作業計画、作業内容、緊急時の対応、実施体制等、業務実施に必要な事項を含めるものとする。

(2) 各業務の統括・調整

①業務報告

- 業務責任者は、当日の作業内容及び業務従事者の氏名を「公園便所等清掃作業日報」（様式2-1）及び「公園便所等維持管理・修繕作業日報」（様式2-2及び様式2-3）をエクセル形式で作成し、翌開庁日に電子メールで業務監督員に送付すること。
- 必要に応じて業務監督員と業務打合せをすること。
- 業務について、常に委託者の求めに応じて報告できるようにすること。

②連絡調整

- 委託者と受託者の間で連絡調整を行う窓口の役割を担い、清掃業務及び維持管理業務に係る指示事項の連絡や業務間の調整を行う。
- 委託者、受託者及び札幌市公園便所清掃及び維持管理業務（東地区）の受託者は、定期的に相互連携や情報共有、課題の共有等を目的に会議を開催するため、業務代理人が出席すること。頻度として、夏期は月1回程度、冬期は状況に応じた開催を想定している。なお、事情により出席できない場合は、委託者の承諾を受けた者が代理として出席するものとする。
- その他、本業務に関し、「【履行】2 3)(5)」に定める事故や災害等重大な事態が発生した場合、必要に応じて臨時会議を開催する場合がある。出席者については、定例会議の記載によること。

(3) 自主点検の実施と報告

発注者は業務従事者が、作業手順通り作業していることを確認するため、全体マネジメント業務及び清掃業務の業務責任者が、年4回（7月、10月、1月、3月）自主点検を行い、自主点検報告書（様式6）を状況写真と共に点検終了後1週間以内に発注者へ提出すること。なお、当該点検は、全作業車両に対して実施すること。

(4) 次期業務への申し送り事項

全体マネジメント業務の業務責任者は、本業務を履行する中で生じた各公園便所等における注意点や留意事項のほか各公園便所等における使用資材の保管状況を取りまとめ、第4期末に提出

すること。なお、事前に発注者より内容の確認を受け、承諾を得たものを提出すること。

2) 清掃業務

札幌市内の公園等に設置されている公園便所等を対象に巡回し清掃を実施する。清掃は、「公園便所等清掃作業手順」（別紙2）のとおり、2種類の方法で行うこと。公園便所等の名称及び所在、1週間における清掃の方法及び回数については、業務対象箇所一覧表（別表）の清掃業務対象に示したとおりである。なお、業務対象箇所一覧表（別表）内の清掃実施曜日は参考として設定したものであり、受託者は予め業務計画書で委託者の確認を得たうえで曜日を変更して清掃することができる。

清掃業務の履行に必要な水に係る費用は受託者が負担し、公園便所等及び公園内の給水施設（水飲み台等）の水を使用することは禁止とする。また、冬期間は便器等の凍結防止のため温水を使用すること。

(1) 定所清掃

便器や床、便所周辺のごみ収集など、便所棟内外の清掃である。

(2) 巡回清掃

汚れを適切に解消できるならば、定所清掃の作業を一部省略できる清掃である。

3) 維持管理業務

札幌市内の公園等に設置されている公園便所等を対象として、下記に従い維持管理業務を実施する。

(1) 巡回保守・点検

受託者は、公園便所等について利用者が安全かつ快適に利用できるよう巡回、点検、保守を実施し、適切に管理すること。なお、緊急対応の必要が生じた公園便所等及び委託者の指示があった場合には、これら公園便所等及び委託者の指示を優先すること。

①巡回保守・点検（作業）

受託者は、定められた業務時間中に自らが担当する公園便所等を対象に、巡回及び下記項目の点検を行う。点検により、異常が見られたときは、建物内のごみ、空き缶、紙くず等の除去及び必要に応じ修繕交換を行う。また、受託者は、各業務責任者又は業務従事者に情報共有し、必要に応じ清掃業務を実施のうえ、委託者へ報告すること。

- 公園便所等施設設備の異常の有無
- 公園便所等入口付近の除排雪の状況
- 臭気その他の異常
- 落書きの有無

②巡回定期点検（年1回）

受託者が担当する全ての公園便所等において、業務着手時から当年7月までの間に1回、「公園便所等 点検チェックシート」（様式7）を用いた点検を行うこと。受託者は、速やかに委託者へ点検結果を記載した同チェックシート（様式7）を提出すること。

(2) 修繕交換

公園便所等に備え付けられた部品・備品・機器類（以下、「部品等」という。）が、経年劣化または損傷等により公園便所等の利用者の使用に供することができなくなった場合には、受託者が当該部品等を廃棄処分するとともに、本市から支給する当該部品等を使用し、修繕又は部品交換等を行うこと。

受託者は、修繕交換業務の実施後、実施内容、実施場所、箇所数を「公園便所等維持管理・修繕作業日報」（様式2-2）に記載し、委託者に報告すること。また、修繕等できない場合には、「不良箇所一覧」（様式2-3）にてその内容を詳細に報告し、必要な資材や修繕方法も提案すること。

(3) 春期開放及び冬期閉鎖作業（対象：冬期閉鎖便所）

①春期開放作業

別表に示す公園便所等のうち、冬期に清掃を実施しない箇所（以下、「冬期閉鎖便所」という。）を対象として下記の作業を行う。開放実施時期は4月上旬から4月下旬の間とする。また、開放工程表（日付毎に開放予定の公園便所番号を記載したもの）を事前に委託者に提出し協議すること。

- 閉鎖板、閉鎖標識を取り外して操作室に格納する。
- 水道本管を開栓し、電源を入れる。
- 公園便所等施設の異常の有無を確認し、有る場合は修復・交換を行う。

②冬期閉鎖作業

別表に示す公園便所等のうち、冬期に清掃を実施しない箇所（以下、「冬期閉鎖便所」という。）を対象として下記の作業を行う。閉鎖実施時期は10月下旬から11月下旬の間とする。また、閉鎖工程表（日付ごとに、冬期閉鎖便所の閉鎖予定の公園便所番号を記載したもの）を事前に委託者に提出し協議すること。

- 公園便所等施設の異常の有無を確認し、有る場合は修復・交換を行う。
- シャッターを閉鎖又は閉鎖板を取り付け、閉鎖標識を貼る。
- 水道給水管を止栓し電源を遮断する。
- 水栓、フラッシュバルブ等の取り外し及び配管内の水抜き等凍結防止を行い、配管内の水抜き及び不凍液の注入等凍結防止を行う。

(4) 春期対応及び冬期対応作業（対象：冬期開放便所）

別表に示す公園便所等のうち、冬期に清掃を実施する箇所（以下、「冬期開放便所」という。）を対象として下記の作業を行う。

①水出し作業

- 実施時期は4月上旬から4月中旬の間とする。
- 公園便所等施設の異常の有無を確認し、有る場合は修復・交換を行う。
- 床暖房の電源を遮断する。
- 小便器、手洗器の給水栓を開栓する。

②水抜き作業

- 実施時期は10月下旬から11月下旬の間とする。また、冬期対応作業工程表（日付ごとに、冬期開放便所の水抜き作業等を行う公園便所番号を記載したもの）を事前に委託者へ提出し協議すること。
- 公園便所等施設の異常の有無を確認し、有る場合は修復・交換を行う。
- 床暖房の絶縁抵抗測定後、異常の有無を確認し電源を入れ電流の測定を行う。
- 小便器、手洗器の給水栓を止栓する。水栓、フラッシュバルブ等の取外しを行う。

(5) 緊急対応

①時間外対応

受託者は、業務日及び業務時間以外に、公園便所等内において発生した以下の事故について、直ちに対応（緊急対応）できる体制を整えること。

- 給水管の破裂による水の噴出
- 大便器内落し物
- 汚物の溢れ出し
- 異常臭気の発生
- 著しい汚損への便所閉鎖等対応

②事故等への対応

- 受託者は、緊急時には的確な対応を行うこと。また、夜間や休日における事件への連絡や通報などに速やかに対応できる体制を整えること。さらに、器物損壊など故意に公園便所等の設備を壊す、又は使えない状態にする行為が見られた場合は、速やかに委託者にその旨連絡し、委託者からの指示に従うこと。

③災害発生時等の対応

- 受託者は、事前に緊急連絡体制を確立し、委託者へ報告すること。

緊急時や災害時等の利用者の安全確保、避難、誘導、施設の保全及び必要な通報等について、

的確に対応すること。また、緊急事態が発生した場合には、直ちに委託者にその旨を連絡すること。

(6) その他維持管理作業

① 冬期閉鎖便所の一時開放作業

冬期間閉鎖されている公園便所等を、一時的に開放するときは次のように行う。

- 床暖房の絶縁抵抗測定後、異常の有無を確認し電源を投入し電流の測定を行う。

- 大便器の給水弁を開栓する。

- 再度閉鎖作業を行う際には、冬期閉鎖作業に準じて行う。

② 新改築等に伴う公園便所等における作業

- 解体する公園便所等において、再利用可能な部品・資材等を回収する。

- 改築等により引継ぎする公園便所等については、その所在地において、委託者とともに、施設設備の配置、操作等の説明を受け、鍵を受け取る。

- 公園便所等表示板及び連絡先表示板を公園便所等外壁の見やすい位置に貼る。なお、当該表示板は委託者から支給する。

③ 公園便所等における掲示作業

- 委託者の指示により、公園便所の利用方法や破損状況等に係る周知事項を記載した看板をラミネート等で作成し掲示する。

- その他、掲示内容の変更が生じた際には、随時対応すること。

例：冬期閉鎖便所の開放を試みて、設備破損が判明した時には、冬期閉鎖ではなく、設備破損の旨を掲示する。

④ 公園便所等におけるハチの巣駆除作業

- 作業前に巣の状態をよく確認し、ハチを刺激せず顔面や肌を露出しない服装を着用したうえで、ハチの駆除及び作りかけである巣を除去すること。なお、委託者より殺虫剤を支給する。

- ハチの巣が完成しており、殺虫剤のみでの駆除が困難であると想定される場合には、ハチの駆除等の作業は行わず委託者へ報告すること。

⑤ 冬期開放公園便所等における除雪作業（清掃業務共通作業）

- 市道等から公園便所等までの通路の除雪を行う。除雪幅は概ね0.6mとするが、身障者用の箇所については、概ね1.0mとすること。

⑥ 北区No. 105「ポプラ通」について

- 当該便所については、物品購入を伴わない点検作業、物品購入を伴わない維持作業、所管部局の指示による春期開放及び冬期閉鎖作業、作業不可能な事案についての速やかな所管部局への連絡のみを実施する。

3 その他作業内容に関すること

1) 服装等

業務従事者は、業務及び作業に適した服装等で本業務を実施すること。また、公園便所清掃作業員又は公園便所維持管理作業員であることを明示した腕章を貸与するので、着用して作業すること。

2) 故障等への対応

故障等への対応は「公園便所等清掃作業手順」（別紙2）における「清掃作業の手順（3）その他作業」によること。

3) 清掃用具

清掃用具は受託者が用意すること。

4) 支給品及び貸与品

- 委託者は業務に必要な鍵を貸与する。ただし、設備の維持管理に一般に使われる防錆剤、ウェス、不凍液、洗浄剤などの消耗品は受託者の負担とする。

- 公園便所マスターキー、資材倉庫鍵、公園入口車止め鍵など、業務に必要な鍵及び腕章を貸与する。貸与品を受領する際には、「貸与品受領書」（様式5-1）を提出し、業務履行期間終了時には、貸与品を返納し、「貸与品返納書」（様式5-2）を提出すること。

- その他、貸与が必要な部品等が生じた場合は、委託者と協議すること。

5) 作業上の注意事項

- 作業中に事故が生じた場合は適切な措置をとるとともに、ただちに口頭で委託者へ報告すること。また、速やかに書面による事故報告書を委託者へ提出すること。
- 作業が著しく遅滞した場合、その他作業上の問題が生じた場合は速やかに委託者に連絡して指示を受けること。
- 市民に対しては親切ていねいに接し、市の信用を傷つけるような行為をしてはならない。
- 作業器具・機材・車両・作業従事者の服装は常に清潔を保ち、市民に不快感を与えることのないように努めること。

4 提出図書

1) 業務履行開始日の前日までに提出するもの（各2部）

- 業務着手届（様式1-1）
- 業務工程表（公園便所の春期開放工程及び冬期閉鎖工程を必ず含めること。）
- 業務計画書
- 業務代理人等（変更）通知書（様式1-2）
- 業務代理人等経歴書（様式1-3）（保有資格証明書類を含む。）
- 業務従事者届（変更届）（様式1-4）（別途、業務従事者の雇用状況が確認できる書類（雇用契約書の写し、雇用保険加入控えの写し等。派遣従事者の場合には、個別契約書（労働者派遣法第26条に基づくもの）及び派遣先通知書（労働者派遣法第35条に基づくもの））等を添付すること。）
- 休日、夜間緊急連絡体制表
- 使用車両届（様式1-5）（使用車両の自賠責保険証の写し、又は貸借契約書の写しを添付すること。）
- 使用洗剤成分表等資料

※提出後に届出内容の変更を行う場合には、その都度、各届出等を変更日の前日までに提出すること。

2) 作業日ごとに作成し、翌日速やかに電子メールにて提出するもの

- 「公園便所等清掃作業日報」（様式2-1）
- 「公園便所等維持管理・修繕作業日報」（様式2-2、様式2-3）

3) 毎月末現在で作成し、翌月速やかに提出するもの

- 「公園便所等清掃及び維持管理作業月報」（様式3）

4) 四半期ごとに提出するもの（7月、10月、1月、3月）

- 完了届（役務一第9号様式）
- 自主点検報告書（様式6）（全ての点検項目を網羅できる写真を含む）

5) その他都度提出するもの

- 協議簿（様式4）
- 研修実施報告書（4月及び12月、状況写真添付）
- 開放工程表
- 閉鎖工程表
- 冬期対応作業工程表
- 事故報告書（事故が起きたとき）
- 「公園便所等 点検チェックシート」（様式7）
- 「貸与品受領書」（様式5-1）
- 「貸与品返納書」（様式5-2）

※その他、契約約款第17条第2項の規定に基づき、必要に応じて社会保険加入状況その他労働契約状況等の関係書類の写しの提出を求められた時には、これに応じなければならない。

別表 業務対象箇所一覧表

ID	地域	区	No.	公園名	所在地	型	清掃業務対象										維持管理 対象	備考					
							夏期																
							清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	
1	西	北	14	篠路駅前南	篠路4-6	新E	2	1	1	○	●	○	●	○	0	0	0					○	
2	西	北	15	太平あおぞら	太平10-6	PC1	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					○	
3	西	北	24	篠路あさひ	篠路9-3	新E	3	2	1	○	●		○		0	0	0					○	
4	西	北	28	上篠路	篠路4-9	C	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					○	
5	西	北	29	拓北西	拓北6-2	PC1	4	3	1	○		○	●	○	0	0	0					○	
6	西	北	31	あいの里西	あいの里2-3	C	4	3	1	○	●	○		○	0	0	0					○	
7	西	北	33	篠路駅前西	篠路4-3	新C	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○	
8	西	北	37	太平杉の子	太平8-6	新E	5	3	2	○	●	○	●	○	5	3	2	●	○	○	●	○	
9	西	北	38	あいの里北	あいの里3-5	C	3	3	0	○		○		○	0	0	0					○	
10	西	北	46	篠路双葉	篠路1-7	E	4	1	3	○		●	●	●	0	0	0					○	
11	西	北	50	太平たんぽぽ	百合が原8	E	5	1	4	●	○	●	●	●	0	0	0					○	
12	西	北	51	あいの里東	あいの里2-7	C	3	3	0	○		○		○	0	0	0					○	
13	西	北	53	あいの里めだか	あいの里4-6	E	3	1	2		○	●		●	0	0	0					○	
14	西	北	54	拓北日の出	拓北2-4	E	2	1	1		○			●	0	0	0					○	
15	西	北	55	あいの里たんぽぽ	あいの里1-4	E	2	1	1		○		●		0	0	0					○	
16	西	北	58	篠路みどり	篠路8-5	C	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○	
17	西	北	60	拓北ナナカマド	拓北2-3	E	3	1	2		○	●	●		0	0	0					○	
18	西	北	61	あいの里すぎのこ	あいの里2-1	E	2	1	1		○		●		0	0	0					○	
19	西	北	62	あいの里たつのこ	あいの里4-6	E	3	1	2		○	●		●	0	0	0					○	
20	西	北	63	篠路こぐま	篠路8-6	E	2	1	1		○		●		0	0	0					○	
21	西	北	65	屯田たもの木	屯田7-2	E	2	1	1		○			●	0	0	0					○	
22	西	北	71	屯田ぼうふうりん	屯田9-1	E	2	1	1		○			●	0	0	0					○	
23	西	北	73	あいの里ふくろう	あいの里3-9	E	2	1	1		○			●	0	0	0					○	
24	西	北	76	上篠路こまどり	篠路町上篠路6-275	E	3	1	2		○	●	●		0	0	0					○	
25	西	北	81	屯田サニー	屯田8-2	E	2	1	1	●		○			0	0	0					○	
26	西	北	82	太平6条	太平6-2	E	2	1	1	●		○			0	0	0					○	
27	西	北	83	太平9条	太平9-1	E	3	2	1		○		●	○	0	0	0					○	
28	西	北	85	十軒青空	篠路町上篠路313	E	3	1	2		●	○	●		0	0	0					○	
29	西	北	86	あいの里まんぼう	あいの里4-5	E	3	1	2		●	○		●	0	0	0					○	
30	西	北	88	屯田わかくさ	屯田7-3	E	3	1	2		●	○	○	●	0	0	0					○	
31	西	北	89	篠路1条	篠路1, 2-1	E	2	1	1	●		○			0	0	0					○	
32	西	北	95	伏古川緑地	東茨戸2-1先	E	4	3	1	○	●	○		○	0	0	0					○	
33	西	北	97	屯田ひがし	屯田9-2	C	2	2	0	○				○	0	0	0					○	
34	西	北	99	百合が原駅前	百合が原5	E	5	2	3	●	○	●	●	○	5	2	3	●	○	●	○	●	
35	西	北	100	太平すこやか	百合が原7	E	5	1	4	●	●	●	○	●	0	0	0					○	
36	西	北	102	拓北ひまわり	拓北4-3	E	3	1	2	●		○		●	0	0	0					○	
37	西	北	103	太平なかよし	太平4-5	E	3	2	1	○		●		○	0	0	0					○	
38	西	北	104	屯田チャイルド	屯田10-3	E	1	1	0					○	0	0	0					○	
39	西	北	107	太平11条	太平11-2	E	3	1	2	●				○	0	0	0					○	
40	西	北	111	篠路開拓	篠路1-10	E	3	1	2		●	●		○	0	0	0					○	
41	西	北	112	篠路あい	篠路2-10	E	3	1	2		●	●		○	0	0	0					○	
42	西	北	115	あいの里ふきのこ	あいの里4-3	E	2	1	1	●				○	0	0	0					○	
43	西	北	116	太平ろくろく	太平6-6	E	2	1	1	●				○	0	0	0					○	
44	西	北	117	屯田秋の陽	屯田9-9	E	2	1	1		●			○	0	0	0					○	
45	西	北	118	篠路ぼうけん	篠路1-9	E	3	1	2		●	●		○	0	0	0					○	
46	西	北	119	篠路ハルニレ	篠路4-10	E	3	1	2	●		●		○	0</td								

別表 業務対象箇所一覧表

ID	地域	区	No.	公園名	所在地	型	清掃業務対象										維持管理対象	備考				
							夏期							冬期								
							清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金
50	西	北	124	屯田わかば	屯田8-7	E	2	2	0	○	●	○			0	0	0					O
51	西	北	125	篠路川あい	篠路5-10	E	2	1	1		●		○		0	0	0					O
52	西	北	126	屯田北	屯田8-9	E	3	3	0	○		○		○	0	0	0					O
53	西	北	127	拓北いきいき	拓北3-1	E	3	2	1		○	●			0	0	0					O
54	西	北	128	篠路五ノ戸の森緑地	篠路3-10	H	5	5	0	○	○	○	○	○	0	0	0					O
55	西	北	129	拓北ミズナラ	拓北1-1	新E	2	1	1		●				0	0	0					O
56	西	北	130	屯田	屯田8-6	H	5	5	0	○	○	○	○	○	0	0	0					O
57	西	北	132	屯田春の風	屯田9-5	新E	3	2	1	○				○	0	0	0					O
58	西	北	133	屯田やよい	屯田7-4	新E	3	2	1	●	○				0	0	0					O
59	西	北	134	屯田かげろう	屯田9-7	新E	4	2	2	○	●			○	0	0	0					O
60	西	北	136	南あいの里ひよこ	南あいの里4	新E	3	1	2	●		●			0	0	0					O
61	西	北	138	南あいの里こもれび	南あいの里5	新E	3	1	2	●		●			0	0	0					O
62	西	北	139	茨戸南ふれあい	西茨戸166-1	新C	2	1	1	●					0	0	0					O
63	西	北	140	南あいの里	南あいの里7	新C	2	1	1	●					0	0	0					O
64	西	北	141	あいの里・福移の森緑地	篠路町福移	新C	3	3	0	○		○			0	0	0					O
65	西	北	142	あいの里・福移の森緑地	篠路町福移	バイオ	1	1	0						0	0	0					北区土木部所管
66	西	北	B	創成川緑地	西茨戸4-1	仮設	1	1	0			○			0	0	0					北区土木部所管
67	西	北	3	若草	北25西7	E	5	4	1	○	○	●	○	○	5	4	1	○	○	●	○	O
68	西	北	4	麻生南	麻生町2	新E	2	2	0	○				○	5	2	3	●	○	●	○	O
69	西	北	5	屯田中央	屯田3-3	新E	3	1	2	○		●		●	0	0	0					O
70	西	北	6	新琴似新星	新琴似3-4	A	3	1	2	○		●		●	0	0	0					O
71	西	北	7	新川北風	新川3-12	新E	2	2	0		○			○	0	0	0					O
72	西	北	8	屯田わんぱく	屯田5-10	A	3	1	2		○			●	0	0	0					O
73	西	北	9	新琴似ひばり	新琴似8-6	A	5	4	1	○	○	●	○	○	0	0	0					O
74	西	北	10	新琴似二番通	新琴似3-8	新C	5	4	1	○	○	●	○	○	0	0	0					O
75	西	北	11	新琴似風の子	新琴似1-13	A	2	1	1		○			●	0	0	0					O
76	西	北	17	新川中央	新川4-14	新C	5	2	3	○	●	●	○	●	0	0	0					O
77	西	北	22	新琴似北	新琴似11-5	C	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					O
78	西	北	23	新川にしまきば	新川2-3	C	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					O
79	西	北	25	麻生緑地	北39西5	新E	5	3	2	○	●	○	●	○	5	3	2	○	●	○	●	O
80	西	北	30	北26条さくら	北26西9	C	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					O
81	西	北	32	新光	新琴似1-11	PC2	5	5	0	○	○	○	○	○	0	0	0					O
82	西	北	36	屯田ビノキオ	屯田4-2	E	4	2	2	●	○	●	●		0	0	0					O
83	西	北	41	屯田しらかば	屯田4-8	E	3	1	2	●	○			●	0	0	0					O
84	西	北	42	北27条牧場	北27西13	新E	5	1	4	●	○	●	●	●	0	0	0					O
85	西	北	44	屯田こじか	屯田5-9	E	5	2	3	○	●	●	○	●	5	2	3	○	●	●	○	O
86	西	北	47	新琴似第一	新琴似9-2	PC1	2	1	1		○			●	0	0	0					O
87	西	北	48	新琴似すずかけ	新琴似5-6	E	3	1	2		○	●			0	0	0					O
88	西	北	49	新琴似安春	新琴似5-3	C	4	1	3		○	●	●	●	0	0	0					O
89	西	北	52	屯田みずほ西	屯田6-9	C	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					O
90	西	北	56	屯田ふるさと	屯田7-9	E	2	1	1		○			●	0	0	0					O
91	西	北	57	新川見はるかす	新川西2-6	PC2	2	1	1	●		○			0	0	0					O
92	西	北	59	屯田みずほ東	屯田6-5	C	3	2	1		○	●			5	2	3	●	○	●	○	O
93	西	北	64	屯田どんぐり	屯田6-3	E	1	1	0		○				0	0	0					O
94	西	北	68	エルムの森	北26西13	C	5	5	0	○	○	○	○	○	0	0	0					O
95	西	北	69	屯田北の子	屯田7-5	E	2	1	1		○			●	0	0	0					O
96	西	北	70	北37条リバーサイド	北37西2	E	2	2	0	○				○	5	2	3	●	○	●	○	O

別表 業務対象箇所一覧表

ID	地域	区	No.	公園名	所在地	型	清掃業務対象										維持管理対象	備考					
							夏期																
							清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	
99	西	北	75	北32条ひまわり	北32西7	E	5	1	4	●	●	○	●	●	0	0	0					○	
100	西	北	77	新川カルガモ	新川4-19	E	3	2	1		○	●			0	0	0					○	
101	西	北	78	新川サイロ	新川4-17	E	2	1	1			○			0	0	0					○	
102	西	北	79	新川きじがはら	新川西3-3	E	2	1	1	●		○			0	0	0					○	
103	西	北	80	新川ひばりがはら	新川西2-4	E	2	1	1	●		○			0	0	0					○	
104	西	北	87	屯田開拓	屯田7-7	E	2	1	1			○		●	0	0	0					○	
105	西	北	90	麻生	北34西10	C	5	3	2	○	●	○	●	○	5	3	2	○	●	○	●	○	
106	西	北	91	新川西札ふれあい	新川西3-2	C	3	1	2	●		○	●		5	1	4	●	●	○	●	●	○
107	西	北	93	屯田南緑地	屯田3-4	E	4	1	3	●	●	○			0	0	0					○	
108	西	北	94	創成川緑地	屯田5-1	C	2	1	1	●		○			0	0	0					○	
109	西	北	96	新琴似中央	新琴似8-11	C	4	3	1	○		○	●	○	5	3	2	○	●	○	●	○	
110	西	北	98	屯田夏の雲	屯田8-12	E	4	1	3		●	●	○	●	0	0	0					○	
111	西	北	101	屯田とんぼ	屯田7-11	E	2	1	1		●		○		0	0	0					○	
112	西	北	105	ポプラ通(道路)	新琴似12-6	H	5	2	3	●	○	●	●	○	0	0	0					○	
113	西	北	106	新琴似やなぎ	新琴似6-12	E	2	1	1		●		○		0	0	0					○	
114	西	北	108	屯田こもれび	屯田9-10	E	3	1	2	●		●		○	0	0	0					○	
115	西	北	109	屯田あおば	屯田9-12	E	4	1	3		●	●	○	●	0	0	0					○	
116	西	北	110	屯田さつき	屯田8-11	E	3	1	2		●		○	●	0	0	0					○	
117	西	北	113	新琴似西	新琴似8-14	C	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					○	
118	西	北	123	新琴似ふれあい	新琴似2-2	E	2	1	1		●		○		0	0	0					○	
119	西	北	137	屯田一番通	屯田3-1	新C	2	1	1		●		○		0	0	0					○	
120	西	西	23	発寒いこい	発寒16-14	特	2	2	0	○			○		0	0	0					○	
121	西	西	41	八軒ひかり	八軒10西12	E	2	1	1	●			○		0	0	0					○	
122	西	西	64	発寒15条緑地	発寒15-4	E	2	1	1	●			○		0	0	0					○	
123	西	手	6	発寒朝日	新発寒5-6	新C	3	1	2	●		●		○	0	0	0					○	
124	西	手	20	発寒	新発寒6-2	新C	3	3	0	○		○		○	5	3	2	○	●	○	●	○	
125	西	手	36	新発寒すみれ	新発寒6-9	E	2	1	1	●				○	0	0	0					○	
126	西	手	76	前田すなやま	前田505	新E	2	1	1	●			○		0	0	0					○	
127	西	手	78	新発寒ひまわり	新発寒7-10	新E	1	1	0					○	0	0	0					○	
128	西	手	1	手稻パンダ	手稻本町2-2	新E	3	3	0	○		○		○	5	3	2	○	●	○	●	○	
129	西	手	2	前田みどり	前田4-9	新C	2	2	0		○		○		0	0	0					○	
130	西	手	3	手稻ファミリー	前田6-14	A	3	2	1	○		●		○	0	0	0					○	
131	西	手	4	手稻フレンド	前田6-16	A	3	1	2	○		●	●		0	0	0					○	
132	西	手	5	山口	曙11-1	新C	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○	
133	西	手	7	前田ほまれ	前田2-11	C	3	2	1		○		●	○	0	0	0					○	
134	西	手	13	稻穂	稻穂1-4	C	4	3	1	○	●	○		○	0	0	0					○	
135	西	手	15	宮の沢	西宮の沢5-2	C	2	2	0	○				○	0	0	0					○	
136	西	手	16	手稻ぎょうせい	稻穂2-5	A	4	1	3	●	○		●	●	0	0	0					○	
137	西	手	17	ゆたか東ほおづき	前田10-9	E	3	1	2	●	○	●		○	0	0	0					○	
138	西	手	18	富丘三樽別	富丘1-5	C	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					○	
139	西	手	19	金山	金山2-2	PC2	3	2	1		○	●		○	0	0	0					○	
140	西	手	23	富丘南	富丘5-3	C	3	1	2		●	○		●	0	0	0					○	
141	西	手	25	前田すみれ	前田9-13	E	3	2	1		○		●		0	0	0					○	
142	西	手	26	星置わんぱく	星置1-6	E	4	1	3	●	○			●	0	0	0					○	
143	西	手	28	前田のぞみ	前田3-3	E	3	1	2	●	○			●	0	0	0					○	
144	西	手	31	下手稻	前田5-13	C	4	3	1	○		○		○	0	0	0					○	
145	西	手	32	星置緑地	星置1-5	新E	4	1	3	●	○		●	●	0	0	0						

別表 業務対象箇所一覧表

ID	地域	区	No.	公園名	所在地	型	清掃業務対象										維持管理対象	備考					
							夏期																
							清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	
148	西	手	37	手稲ちびっこ	手稲本町3-1	E	3	3	0	○	○	○	○	○	5	2	3	●	○	●	○	●	○
149	西	手	39	前田西	前田9-15	E	3	3	0	○	○	○	○	○	0	0	0						○
150	西	手	40	富丘五輪	富丘2-3	E	4	3	1	○	○	○	●	○	0	0	0						○
151	西	手	41	稻積サクラ	前田7-6	E	2	1	1		○	○	○	●	0	0	0						○
152	西	手	42	星置明星	星置3-6	E	2	1	1	●	○	○	○	○	0	0	0						○
153	西	手	43	稻穂そよかぜ	稻穂2-7	E	3	1	2		○	○	●	●	0	0	0						○
154	西	手	44	三樽別河畔緑地	富丘6-7	E	3	1	2		●	○	○	●	0	0	0						○
155	西	手	47	富丘東	富丘1-3	C	3	2	1		○	○	●	○	0	0	0						○
156	西	手	48	星置銀河	星置1-1	E	3	2	1	○	○	●	○	○	0	0	0						○
157	西	手	50	稻穂海星	稻穂1-8	E	3	1	2		●	○	○	●	0	0	0						○
158	西	手	51	三晃ぼうけん	前田8-10	E	2	1	1	●	○	○	○	○	0	0	0						○
159	西	手	54	前田つくし	前田4-8	E	2	1	1	●	○	○	○	○	0	0	0						○
160	西	手	55	曙西緑地	曙5-5	C	5	5	0	○	○	○	○	○	0	0	0						○
161	西	手	56	星置西	星置2-9	H(菱形)	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0						○
162	西	手	57	富丘西(上)	富丘5-5	C	4	2	2	○	●	○	○	●	0	0	0						○
163	西	手	58	新発寒わらび	新発寒2-4	E	3	1	2	●	●	○	○	○	0	0	0						○
164	西	手	59	ゆたか東三角	前田10-9	E	4	1	3	●	●	●	○	○	0	0	0						○
165	西	手	60	富丘サニー	富丘5-3	E	3	1	2		●	○	○	●	0	0	0						○
166	西	手	62	富丘ささの子	富丘3-4	E	2	1	1		●	○	○	○	0	0	0						○
167	西	手	63	星置竹の子	星置3-4	E	3	1	2	●	●	○	○	○	0	0	0						○
168	西	手	64	富丘西(下)	富丘4-5	C	4	2	2	○	●	○	○	●	0	0	0						○
169	西	手	65	手稲やまのは緑地	手稲本町5-3	E	3	1	2		●	○	○	●	0	0	0						○
170	西	手	66	金山滝見	金山2-3	E	4	1	3	●	●	●	○	●	0	0	0						○
171	西	手	67	金山みはらし	金山1-4	E	4	1	3	●	●	●	○	●	0	0	0						○
172	西	手	69	前田緑苑そよかぜ	前田8-8	E	4	1	3	●	●	●	○	●	0	0	0						○
173	西	手	70	手稲すずめ	手稲本町2-3	E	2	2	0		○	○	○	○	0	0	0						○
174	西	手	71	稻穂ひだまり	稻穂4-1	E	3	2	1	○	●	○	○	○	0	0	0						○
175	西	手	75	稻穂ライラック	稻穂1-2	新E	3	1	2	●	●	●	○	○	0	0	0						○
176	西	手	77	金山キャラバン	金山3-2	新E	3	2	1		○	●	●	○	0	0	0						○
177	西	手	79	西宮の沢やすらぎ	西宮の沢1-4	新E	3	2	1		○	○	●	○	0	0	0						○
178	西	手	80	西宮の沢ちびっこ	西宮の沢2-4	新E	2	2	0	○	○	○	○	○	0	0	0						○
179	西	手	81	西宮の沢さくらい	西宮の沢2-3	新E	3	2	1		○	○	●	○	0	0	0						○
180	西	手	82	金山ポプラ	金山2-2	新E	3	2	1		○	●	●	○	0	0	0						○
181	西	手	85	西宮の沢	西宮の沢3-3	新C	4	3	1	○	○	○	●	○	0	0	0						○
182	西	手	86	山口団地緑地	曙12-1	新E	3	2	1	○	●	○	○	○	0	0	0						○
183	西	手	89	曙トマト	手稲山口	新E	2	1	1		●	○	○	○	0	0	0						○
184	西	手	90	手稲緑道	曙1-1	新C	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○	○
185	西	西	1	発寒川	西町南1	E	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○	○
186	西	西	2	八軒まりも	八軒1西1	E	2	1	1	○	○	○	○	●	0	0	0						○
187	西	西	3	発寒河畔	山の手6-4	PC2	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0						○
188	西	西	4	八軒東	八軒3東1	新E	2	1	1	○	●	○	○	○	0	0	0						○
189	西	西	5	南発寒	発寒1-2	PC1	2	1	1	○	○	○	○	●	0	0	0						○
190	西	西	6	発寒しらかば	発寒6-12	PC1	2	1	1		○	○	●	○	0	0	0						○
191	西	西	7	銀杏	西町北19	A	4	1	3	●	○	●	●	●	0	0	0						○
192	西	西	8	梅林	西町南15	A	3	2	1	○	○	●	○	○	0								

別表 業務対象箇所一覧表

ID	地域	区	No.	公園名	所在地	型	清掃業務対象										維持管理対象	備考				
							夏期															
							清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金
197	西	西	16	鉄興(中央部)	発寒12-11	新E	5	3	2	○	●	○	●	○	5	3	2	○	●	○	●	○
198	西	西	17	中州橋	西野11-8	新E	5	3	2	○	●	○	●	○	5	3	2	●	○	●	○	○
199	西	西	18	中の川	西町南18	A	2	1	1		○		●		0	0	0					○
200	西	西	20	ナナカマド	西町北8	新E	4	1	3	●	○		●	●	5	1	4	●	○	●	●	●
201	西	西	21	山の手草ぶえ	山の手2-10	新C	4	3	1	○		○	●	○	5	3	2	○	●	○	●	○
202	西	西	22	西野北	西野4-5	新E	2	1	1		○			●	0	0	0					○
203	西	西	24	二十四軒	二十四軒3-4	新C	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○
204	西	西	25	山の手北風	山の手2-3	PC2	2	2	0	○				○	0	0	0					○
205	西	西	26	山の手やまびこ	山の手4-10	新E	3	2	1		○	●		○	5	2	3	●	○	●	○	●
206	西	西	27	西野昭和	西野7-3	新C	3	2	1	○		●		○	5	3	2	○	●	○	○	●
207	西	西	28	西野緑道(東側)	西野7-1	C	3	1	2		○	●		●	0	0	0					○
208	西	西	29	二十四軒さいわい	二十四軒3-6	C	5	2	3	●	○	●	●	○	5	2	3	●	○	●	○	●
209	西	西	30	八軒西	八軒2西2	C	3	1	2		○	●	●	●	0	0	0					○
210	西	西	32	西野西	西野9-9	C	3	1	2		○	●		●	0	0	0					○
211	西	西	33	西野緑道(テニス)	西野8-3	C	3	2	1		○	●		○	0	0	0					○
212	西	西	34	八軒中央	八軒7東1	PC1	2	1	1		●		○		0	0	0					○
213	西	西	35	福井中央	福井6	C	2	1	1			○		●	0	0	0					○
214	西	西	36	西野やまびこ	西野2-9	E	3	1	2	●		○		●	0	0	0					○
215	西	西	37	イボタ	西町北5	E	2	1	1	●			○		0	0	0					○
216	西	西	38	西野南	西野10-6	C	3	2	1	○		●		○	0	0	0					○
217	西	西	40	二十四軒すずらん	二十四軒1-3	E	5	2	3	●	○	●	●	○	0	0	0					○
218	西	西	42	オンコ	西町南3	E	4	2	2	○	●	●		○	0	0	0					○
219	西	西	43	発寒西	発寒8-13	新C	5	3	2	○	●	○	●	○	5	3	2	○	●	○	●	○
220	西	西	44	平和渓流	平和1-9	C	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					○
221	西	西	45	とんぼ	二十四軒1-6	E	3	1	2	●		○	●		0	0	0					○
222	西	西	46	福井緑地	福井1	C	2	1	1			○		●	0	0	0					○
223	西	西	47	発寒川緑地	西野8-1	C	2	1	1			○		●	0	0	0					○
224	西	西	48	西町白樺	西町北16	E	2	1	1	●				○	0	0	0					○
225	西	西	49	こだま	二十四軒2-5	E	3	1	2	●			●	○	0	0	0					○
226	西	西	50	発寒河畔(琴似)	琴似4-3	E	2	1	1	●				○	0	0	0					○
227	西	西	53	平和風の子橋	平和1-4	E	2	1	1			●		○	0	0	0					○
228	西	西	56	発寒川緑地	西野5-1	C	5	5	0	○	○	○	○	○	0	0	0					○
229	西	西	57	発寒ふれあい	発寒10-4	E	2	1	1	●				○	0	0	0					○
230	西	西	58	みとべ	発寒7-7	E	2	1	1	●				○	0	0	0					○
231	西	西	59	西発寒ラビット	発寒9-11	E	2	1	1			●		○	0	0	0					○
232	西	西	60	西野あおぞら	西野9-5	E	2	1	1	●				○	0	0	0					○
233	西	西	62	西野グリーン	西野3-3	C	4	3	1	○		○		●	0	0	0					○
234	西	西	63	鉄興(北部)	発寒11-11	E	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0	0					○
235	西	西	65	琴似なかよし	琴似3-6	E	4	1	3		●	●	●	○	0	0	0					○
236	西	西	66	山の手都市環境林	山の手3-12	C	4	2	2		○	●	●	○	5	2	3	●	○	●	○	●
237	西	西	67	平和みなみ緑地	平和2-2	E	2	1	1			○		●	0	0	0					○
238	西	西	68	宮の沢ふれあい	宮の沢2-3	H	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○
239	西	西	70	発寒3条緑地	発寒3-4	新E	2	1	1			●		○	0	0	0					○
240	西	西	71	八軒さつき	八軒1東1	新E	3	1	2	●	●			○	0	0	0					○
241	西	西	72	平和丘陵	平和280	新C	2	1	1		●				5	5	0	○	○	○	○	○
242	西	西	73	福井ひまわり	福井5丁目	新E	3	1	2		●		○		0	0	0					○
243	西	西	74	たかやま	発寒6条4丁目	新E	3	1	2	●</												

別表 業務対象箇所一覧表

ID	地域	区	No.	公園名	所在地	型	清掃業務対象									維持管理対象	備考						
							夏期																
							清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	
246	西	中	8	七条	南7西11	新E	4	2	2	○	●	●	○		0	0	0					○	
247	西	中	10	なかよし	南7西18	新E	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○	
248	西	中	11	桑園	北7西18	新E	4	2	2	●	●	○			0	0	0					○	
249	西	中	15	山鼻	南14西10	E	5	3	2	○	●	○	○	●	5	3	2	○	●	○	●	○	
250	西	中	17	東橋	大通東12	E	2	1	1			○			0	0	0					○	
251	西	中	18	東7丁目緑地	北1東7	E	3	1	2	○		●			5	1	4	●	○	●	●	●	
252	西	中	21	北4条歩行者専用道	北4西16	特(北4条・・)	3	3	0	○		○			0	0	0					○	
253	西	中	22	山麓	南7西24	新E	4	2	2	●	○		○	●	0	0	0					○	
254	西	中	24	宮の森グリーン	宮の森2-3	新C	2	2	0	○			○		0	0	0					○	
255	西	中	25	旭ヶ丘	旭ヶ丘1	新E	2	2	0		○			○	0	0	0					○	
256	西	中	26	伏見	南13西23	新E	2	2	0		○		○		0	0	0					○	
257	西	中	27	宮の森ジャンボ	宮の森2-5	新E	3	2	1		○		●	○	0	0	0					○	
258	西	中	28	宮の森杉の子	宮の森3-9	新E	2	1	1		○		●		5	1	4	●	○	●	●	●	
259	西	中	30	南11条おおたに	南11西16	A	3	2	1	○		●	○		5	2	3	○	●	●	○	●	
260	西	中	31	やちだも	北7西23	新C	4	2	2	●	●	○		○	0	0	0					○	
261	西	中	33	幌西自転車	南14西18	A	5	4	1	○	○	○	●	○	5	5	0	○	○	○	○	○	
262	西	中	34	どんぐり	北10西22	新E	4	3	1	○	●	○		○	5	3	2	○	●	○	●	○	
263	西	中	35	宮の森こだま	宮の森4-10	新E	2	2	0		○		○		0	0	0					○	
264	西	中	36	荒井山緑地	宮の森902	B	2	1	1		○		●		5	1	4	●	○	●	●	●	
265	西	中	37	緑ヶ丘	南10西23	新C	3	3	0	○		○		○	5	3	2	○	●	○	●	○	
266	西	中	38	日新	北8西25	新E	4	2	2	○	●	●	○		5	2	3	●	○	●	○	●	
267	西	中	39	桑の実	北10西18	新E	3	2	1		●	○		○	5	2	3	●	○	●	○	●	
268	西	中	44	宮の森	宮の森3-5	E	2	2	0		○			○	0	0	0					○	
269	西	中	45	永山記念	北2東5	PC2	5	4	1	○	○	○	●	○	0	0	0					○	
270	西	中	50	南円山さくら	南5西26	E	2	1	1		○		●		0	0	0					○	
271	西	中	51	南25条すみれ	南25西8	E	2	2	0	○			○		0	0	0					○	
272	西	中	52	桑園ふれあい	北11西14	H(菱形)	2	2	0		○			○	0	0	0					○	
273	西	中	53	山元	南19西16	E	2	1	1		○		●		0	0	0					○	
274	西	中	54	伏見東緑地	伏見5	新E	1	1	0		○				0	0	0					○	
275	西	中	55	自然歩道藻岩山ルート	旭ヶ丘5	C	3	3	0	○		○		○	5	3	2	○	●	○	●	○	
276	西	中	57	南9条緑地	南9西10	新E	3	2	1	○		●	○		0	0	0					○	
277	西	北	1	さつき	北11西2	新C	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○	
278	西	南	5	緑ヶ丘きた	澄川5-10	新E	2	2	0			○		○	0	0	0					○	
279	西	南	7	千秋	澄川5-3	新E	3	2	1		●	○		○	5	1	4	●	●	○	●	●	
280	西	南	9	緑ヶ丘にし	澄川5-13	A	2	2	0			○		○	0	0	0					○	
281	西	南	12	藻岩下	南30西8	新C	3	2	1	○			○	●	5	1	4	●	●	●	○	●	
282	西	南	16	南こども	南33西8	新E	3	2	1	○		●	○		5	1	4	●	●	●	○	●	
283	西	南	17	澄川サニー	澄川6-4	新E	4	2	2	●		○	●	○	0	0	0					○	
284	西	南	18	澄川	澄川5-8	A	2	2	0			○		○	0	0	0					○	
285	西	南	27	澄川あさひ台	澄川6-12	新E	3	2	1	○		●	○		0	0	0					○	
286	西	南	32	南35条みゆき	南35西10	E	3	2	1	○		●	○		0	0	0					○	
287	西	南	62	緑ヶ丘みなみ	澄川5-13	E	2	2	0	○			○		0	0	0					○	
288	西	南	63	澄川あじさい	澄川2-5	E	3	2	1	●	○			○	0	0	0					○	
289	西	南	70	澄川ふれあい	澄川2-3	E	2	2	0		○		○		0	0	0					○	
290	西	南	78	澄川北緑地	澄川6-5	H	3	2	1	●	○			○	0	0	0					○	
291	西	南	82	澄川せせらぎ	澄川4-11	新E																	

別表 業務対象箇所一覧表

ID	地域	区	No.	公園名	所在地	型	清掃業務対象										維持管理対象	備考				
							夏期															
							清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金
295	西	南	3	エド温・ダン記念	真駒内泉町1	特	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○
296	西	南	4	上町	真駒内上町4	新E	5	4	1	○	○	●	○	○	5	4	1	○	○	●	○	○
297	西	南	6	真駒内第一	真駒内曙町1	新E	4	2	2	○	●		○	●	5	2	3	●	○	●	○	○
298	西	南	8	泉町	真駒内泉町3	新E	5	3	2	○	●	○	●	○	5	3	2	○	●	○	●	○
299	西	南	10	北ノ沢山の子	北ノ沢6	A	3	1	2	○		●		●	0	0	0					○
300	西	南	11	定山渓大橋	定山渓温泉西3	A	1	1	0			○			0	0	0					○
301	西	南	13	真駒内曙	真駒内曙町3	H(菱形)	5	5	0	○	○	○	○	○	5	5	0	○	○	○	○	○
302	西	南	15	南沢	南沢5-3	A	3	1	2	○	●		●		0	0	0					○
303	西	南	20	真駒内五輪記念	真駒内緑町3	新E	5	3	2	○	●	○	●	○	5	3	2	○	●	○	●	○
304	西	南	21	川沿(北側)	川沿14-1	A	3	2	1	○		●	○		0	0	0					○
305	西	南	22	石山グリーン	石山2-6	C	3	1	2	●			○		0	0	0					○
306	西	南	23	石山こだま	石山東4	PC1	2	1	1			○		●	0	0	0					○
307	西	南	24	南沢スワン	南沢1182先	PC2	3	1	2	●	○	●			0	0	0					○
308	西	南	25	南沢あすなろ	南沢3-3	C	5	2	3	●	○	●	●	○	0	0	0					○
309	西	南	29	藤野	藤野3-10	C	5	2	3	●	○	●	●	●	5	2	3	●	○	●	○	●
310	西	南	30	南沢えいと	南沢4-2	C	4	2	2	○		●	○	●	0	0	0					○
311	西	南	31	十五島(正面入口)	藤野1-5	新C	5	4	1	○	○	●	○	○	0	0	0					○
312	西	南	33	ふじの高台	藤野4-7	新E	2	1	1			○		●	0	0	0					○
313	西	南	34	石山ほのぼの	石山3-6	E	3	1	2	●			○		0	0	0					○
314	西	南	35	石山東	石山東6	C	2	1	1			○		●	0	0	0					○
315	西	南	36	真駒内本町	真駒内本町7	E	4	1	3	●	○		●	●	0	0	0					○
316	西	南	38	石山みはらし	石山東1	C	2	1	1			○		●	0	0	0					○
317	西	南	39	石山北(交番裏)	石山1-3	C	3	3	0	○			○		5	3	2	○	●	○	●	○
318	西	南	40	十五島(駐車場)	藤野1-6	C	5	4	1	○	○	●	○	○	0	0	0					○
319	西	南	42	十五島(管理棟横)	藤野1-5	C	5	2	3	○	●	●	○	●	0	0	0					○
320	西	南	43	簾舞花岡	簾舞2-5	E	3	1	2	●			○		0	0	0					○
321	西	南	44	真駒内あさひ	真駒内332-146	E	2	1	1			○		●	0	0	0					○
322	西	南	45	川沿(病院裏)	川沿14-1	C	3	2	1	○			●	○	0	0	0					○
323	西	南	48	十五島(東側)	藤野1-5	C	5	2	3	○	●	●	○	●	0	0	0					○
324	西	南	49	石山北(西側)	石山1-3	E	3	1	2	●			●		0	0	0					○
325	西	南	50	藤ヶ丘高台	藤野3-3	E	2	1	1				○		0	0	0					○
326	西	南	51	藤野みどり	藤野2-8	E	2	1	1	●				○	0	0	0					○
327	西	南	52	藤ヶ丘あおぞら	藤野4-5	E	3	1	2				●	○	0	0	0					○
328	西	南	53	三笠緑地	定山渓569-1	C	1	1	0				○		0	0	0					○
329	西	南	54	南が丘	南沢2-1	E	3	1	2	●				○	0	0	0					○
330	西	南	56	藤が丘	藤野4-4	E	4	1	3		●	●	○		0	0	0					○
331	西	南	57	藤ヶ丘そよかぜ	藤野5-5	E	2	1	1		●			○	0	0	0					○
332	西	南	58	藻岩下こぶし	藻岩下3	E	2	2	0	○				○	0	0	0					○
333	西	南	59	真駒内川緑地	真駒内柏丘3	E	2	1	1		●			○	0	0	0					○
334	西	南	60	真駒内虹の緑地	真駒内332	C	2	1	1		○			●	0	0	0					○
335	西	南	61	中ノ沢	中ノ沢2	C	2	1	1	●					0	0	0					○
336	西	南	65	中ノ沢かえで	中ノ沢1	E	3	2	1	○				○	0	0	0					○
337	西	南	67	豊平川緑地	石山1-6先	E	3	1	2	●	●				0	0	0					○
338	西	南	68	北ノ沢	北ノ沢1	C	3	2	1	●	○				0	0	0					○
339	西	南	69	川沿さぶらん	川沿7-3	E	5	2	3	○	●	●	○	●	0	0	0					○
340	西	南	71	ときわ中央	常盤1-2	E	2	1	1		○			●	0	0	0					○
341	西	南	72	豊平川緑地	川沿4-1地先	E	5	3	2	○	●	○	●	○	0	0						

別表 業務対象箇所一覧表

ID	地域	区	No.	公園名	所在地	型	清掃業務対象									維持管理対象	備考						
							夏期							冬期									
							清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	清掃回数	定所	巡回	月	火	水	木	金	
344	西	南	77	簾舞ふれあい	簾舞3-5	E	3	1	2	●	○		●		0	0	0					○	
345	西	南	79	藤野のさわ	藤野6-9	E	2	1	1		○	●			0	0	0					○	
346	西	南	80	石山ふれあい	石山1-7	E	2	1	1		●			○	0	0	0					○	
347	西	南	81	穴の川中央緑地	石山694地先	E	2	1	1		●	○			0	0	0					○	
348	西	南	83	ときわみはらし	真駒内252	COM	2	1	1		○		●		0	0	0					○	
349	西	南	85	藤野東	藤野2-2	H	2	2	0		○			○	0	0	0					○	
350	西	南	88	南沢東台	南沢5-2	新E	3	1	2	●		●		○	0	0	0					○	
351	西	南	89	藤野河畔緑地	藤野1-8地先	新E	4	1	3	○	●		●	●	0	0	0					○	
352	西	南	90	とよたき	豊滝436-18	新E	1	1	0			○			0	0	0					○	
353	西	南	91	藻岩スキー場(駐車場奥)	藻岩下5	新C	2	2	0	○				○	5	2	3	●	○	●	○	●	
354	西	南	92	ときわアートの丘	真駒内254-136	新E	2	1	1		○		●		0	0	0					○	

清掃業務対象箇所 計
維持管理業務対象箇所 計354
351

公園便所等清掃作業手順

(清掃作業-総則)

- ・清掃は、トイレを開放した状態で行うこと。
- ・作業中は、清掃作業中である旨の表示をすること。
- ・利用者がいる場合は、利用者の使用を優先し、利用の妨げとならないよう努めること。
- ・利用者への対応は、誠意をもって行うものとし、意見・要望等を伺った場合は、発注者に報告すること。

(清掃作業の手順)

(1) 定所清掃

ア 便所棟内清掃（拾い集め、掃き掃除等）

- 1 建物内のごみ、空き缶、紙くず等を取り除く。
- 2 建物内、特に天井周辺の蜘蛛の巣、虫などを取り除く。
- 3 床、入口等をホウキで掃き掃除をする。
- 4 床排水口（溝）のゴミを取り除く。

イ 衛生設備清掃（大・小便器、手洗器）

- 1 便器、手洗器内のゴミを取り除く。
小便器は、目皿を取り上げ、中（下）のゴミを取り除く。
手が届く範囲のゴミの除去により、詰まりが解消できる場合は実施する。
- 2 便器（大便器、小便器）、手洗器を、洗剤を使用しブラッシングする。
ブラシは、金属タワシは使用不可とし、柔らかいスチールタワシは使用可とする。
ブラッシングは、便器縁の裏側も行う。
洗剤は、弱酸性洗剤の使用を基本とする。業務着手時に、使用する洗剤の成分表等を発注者に提出すること。また、他の種類の洗剤を使用する場合は、発注者の確認をうける。
- 3 小便器の目皿を取り上げ、目皿本体及び排水管（縦管）をブラシ等で掃除する。
- 4 ブラッシング後、水タンクの水で洗い流す。
冬期間は、各小便器ごとに2L以上の水を流すこと。
- 5 水洗い後、ワイパー又は雑巾等で水切りする。
- 6 水切り後、乾いた雑巾、又は絞った雑巾等で水分を取り除く。

ウ 便所棟内清掃（モップ掛け等）

- 1 床全面を濡れたモップで拭き、汚れを除去する。水タンクの水を使用する。
モップで拭いた後は、床に水の溜まりができないようにする。
- 2 棚、取っ手、手すり等手の触れる箇所の拭き掃除をする。
市民が直接手を触れる部分については、床や便器を清掃した雑巾や汚水等を使用しないこと。
- 3 雜巾の洗い水、洗剤の入ったバケツの水を便器の中へ捨てる。外には捨てない。
- 4 床清掃については、月に1回以上は、上記1に代わり、洗剤を使用しデッキブラシを用いてブラッシングする。
ブラッシング後は、洗剤が残らないように処理し、また、床に水溜まりがないようモップ等で水切りする。なお、水タンクの水を使用する。
洗剤は、中性洗剤の使用を基本とする。業務着手時に、使用する洗剤の成分表等を発注者に提出すること。また、他の種類の洗剤を使用する場合は、発注者の確認をうける。

エ その他清掃

- 1 便所建物外周付近のごみ、空き缶、紙くず等を取り除く。
- 2 便所壁、扉、配水管などに、落書きがあった場合、簡易なものは取り除く。
- 3 上記以外でも汚れている箇所があれば清掃する。

(2) 巡回清掃

巡回清掃箇所については、現地の状況で汚れが少なく清掃が不要な場合は、上記（1）定所清掃作業のうち、各項目を省略することができる。

(3) その他作業（定所・巡回清掃共通）

- ・大・小便器内、手洗器及びマンホールの詰まり、設備の故障及び破損、簡易的に除去できない落書き等があった場合、緊急を要する場合は直ちに、それ以外は作業終了後、発注者に連絡する。

- ・大便器等が使用不能の場合は、ドアの内鍵を施錠し「故障中」の表示をする。
- ・小便器、手洗器が使用不能の場合は、「故障中」の表示をする。
- ・業務実施時間内に、発注者から緊急に清掃の指示があった場合は、対応すること。
- ・降雪期には市道等から便所までの通路の除雪を行う。
(除雪幅概ね0. 6 m、ただし身障用の箇所については概ね1. 0 mとする。)

様式1-1

課長	係長	係

業務着手届

令和 年 月 日

札幌市長様

住所または所在地

受託者 会社名または名称

代 表 者

印

業務名

上記業務は、令和 年 月 日着手したのでお届けします。

業務着手したことを認める。

業務主任 技術職員

業務代理人等(変更)通知書

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市長

受託者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者

TEL

業務名

上記業務に係る業務代理人等を次のとおり定めた(変更した)ので、別紙経歴書及び資格資料を添えて通知します。

区分	氏名	保有資格
業務代理人及び 全体マネジメント業務 責任者		
清掃業務責任者		
維持管理業務責任者		

- ・業務責任者は、受託者と直接雇用関係にあるものとする。
また、受託者と直接的な雇用関係を確認できる書類(健康保険証の写し等)を添付すること。
- ・保有資格欄に、業務責任者が保有する、電気工事士(第1種又は第2種)、電気工事施工管理技士(1級又は2級)、管工事施工管理技士(1級又は2級)、給水装置工事主任技術者のいずれかの資格を記入すること。
また、上記の資格の保有を確認できる技術者証等の写しを添付すること。
- ・提出先 業務主任
- ・提出期限 着手届と同時

業務代理人等経歴書

現住所			
氏名		生年月日	*昭和 年 月 日 生 平成
最終学歴	卒業年月 ※昭和 平成 令和 年 月	学校名	専攻学科
職歴	※昭和 平成 令和 年 月	入社(年 月退職)	
	※昭和 平成 令和 年 月	入社	
技術資格	※昭和 平成 令和 年 月		取得 №
	※昭和 平成 令和 年 月		取得 №
主要業務経歴	業務名		契約金額(千円)
	直前 1年分		
			年 月 年 月
	直前 2年分		
上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日			
氏名			印

- ※印の項目については、該当するものを○で囲むこと。

業務従事者届(変更届)

令和 年 月 日

(あて先)札幌市長

様

受注者名

業務名

上記業務について、業務従事者を下記の通り届出いたします。

(従事者一覧)

	運転	氏名	年齢	雇用形態	雇用者	雇用年月日	備考
1号車							
2号車							
3号車							
4号車							
5号車							
6号車							
(予備)							

(適用開始日)

令和 年 月 日

・雇用状況が確認できる書類(雇用契約書の写し、雇用保険加入証の写し、(派遣従事者の場合)個別契約書(労働者派遣法第26条によるもの)と派遣先通知書(同法第35条によるもの)の写しなど)を添付すること。

・運転者の運転免許証の写しを添付すること

・本名簿は、業務履行開始の前日までに提出すること。

・業務従事者が変更となる場合は、変更後の従事者が従事する前日までに、変更後の名簿を提出すること。

使用車両届

令和 年 月 日

(あて先)札幌市長

樣

受注者名

業務名

上記業務について、次の車両を使用いたします。

(使用車両一覧)

(使用開始日)

令和 年 月 日

- ・自動車検査証(車検証)の写しを添付すること。
 - ・賃貸(リース)契約の場合は、賃貸(リース)契約書の写しも添付すること。
 - ・本車両届は、業務履行開始の前日までに提出すること。
 - ・使用車両が変更となる場合は、変更後の車両を使用する前日までに、変更後の名簿を提出すること。

公園便所等清掃作業日報(○地区)

受注者名

業務責任者

令和 年 月 日曜日	号車	車号	走行距離(b-a)	
運転者	出庫	km	km	
従事者	出庫時刻	:	入庫時刻	:

区 No.	名称	型 定所	巡回(実施箇所)	状態	備考 (○維持管理班に連絡)
1			触・ゴ・床・便・手・他		
2			触・ゴ・床・便・手・他		
3			触・ゴ・床・便・手・他		
4			触・ゴ・床・便・手・他		
5			触・ゴ・床・便・手・他		
6			触・ゴ・床・便・手・他		
7			触・ゴ・床・便・手・他		
8			触・ゴ・床・便・手・他		
9			触・ゴ・床・便・手・他		
10			触・ゴ・床・便・手・他		
11			触・ゴ・床・便・手・他		
12			触・ゴ・床・便・手・他		
13			触・ゴ・床・便・手・他		
14			触・ゴ・床・便・手・他		
15			触・ゴ・床・便・手・他		
16			触・ゴ・床・便・手・他		
17			触・ゴ・床・便・手・他		
18			触・ゴ・床・便・手・他		
19			触・ゴ・床・便・手・他		
20			触・ゴ・床・便・手・他		
21			触・ゴ・床・便・手・他		
22			触・ゴ・床・便・手・他		
23			触・ゴ・床・便・手・他		
24			触・ゴ・床・便・手・他		
25			触・ゴ・床・便・手・他		
26			触・ゴ・床・便・手・他		
27			触・ゴ・床・便・手・他		
28			触・ゴ・床・便・手・他		
29			触・ゴ・床・便・手・他		
30			触・ゴ・床・便・手・他		
31			触・ゴ・床・便・手・他		
32			触・ゴ・床・便・手・他		
33			触・ゴ・床・便・手・他		
34			触・ゴ・床・便・手・他		
35			触・ゴ・床・便・手・他		
36			触・ゴ・床・便・手・他		
37			触・ゴ・床・便・手・他		
38			触・ゴ・床・便・手・他		
39			触・ゴ・床・便・手・他		
40			触・ゴ・床・便・手・他		
合計	定所		定所清掃箇所の場合、○を記入する		
箇 所	巡回 (実施箇所)		巡回清掃箇所の場合、清掃した箇所に○をつける		
			触:スイッチ・取手・鍵・手摺 ゴ:ゴミ 床:床の全行程 便:便器 手:手洗器 他:備考欄に記入		
定所+巡回	状態 (清掃前の汚れ具合)	間	0:おおむね清潔 1:0と2の中間 2:散乱あるが利用に問題なし 3:2と4の中間 4:散乱ひどく利用できない部分あり 5:要望による実施		

公園便所等維持管理・修繕作業日報

不 良 箇 所 一 覧

公園便所等清掃及び維持管理作業月報

月分作業実績報告書

札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務(○地区)

報告日 令和 年 月 日

下記のとおり報告いたします。

受託者名

業務責任者

清掃業務関連			
計画外清掃			
回			
連續して1週間以上全面閉鎖した箇所			
箇所			
箇所の内訳及び閉鎖した期間(週)の累計			
維持管理業務関連			
建築設備関連	件	給水設備関連	件
衛生設備関連	件	排水設備関連	件
電気設備関連	件	その他	件
建具設備関連	件		
緊急対応A		緊急対応B	
	件		件
通年使用箇所			
水出し作業	件	凍結防止処理	件
除雪作業	件		
冬期閉鎖箇所			
春期開放作業	件	冬期閉鎖作業	件
車両月間走行距離	km(複数使用する場合は合計を記入すること。)		

業務履行協議簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受託者	発議年月日	年 月 日	回答希望日	年 月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他				
業務名	札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務(○地区)				
(内容)					
<p>----- ----- ----- -----</p>					
添付図 葉、その他添付図書 ○部					
処 理 ・ 回 答	発 注 者 受 託 者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日			
		【回答】 ----- ----- ----- -----			
		添付図 葉、その他添付図書 ○部 【中間】処理・回答日: 【最終】処理・回答日 年 月 日			
		<input type="checkbox"/> 業務内容の変更の対象と <input type="checkbox"/> しない。 <input type="checkbox"/> する。ただし、詳細については別途指示する。			
受 託 者	発 注 者 施工箇所について承知しました。 ----- ----- ----- -----	上記について <input type="checkbox"/> 了解 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。 回答予定日 年 月 日			
		【回答】 ----- ----- ----- -----			
		添付図 葉、その他添付図書 【中間】処理・回答日 年 月 日 【最終】処理・回答日 年 月 日			

		発注者			受託者
		課長	係長	担当職員	現場代理人等
確認欄	中間時				
	最終時				

- ※注) 1 該当する□にレを記入すること。
 2 確認欄には、押印又はボールペンでサインすること。
 3 本様式は現場統括主任が保管することとし、担当職員はその写しを受け取ること。
 4 この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を使用できる。
 5 本様式は各種日誌(報)の指示、指導、協議事項等の欄の別様式であり、甲乙の協議様式である。

貸与品受領書

札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務(○地区)

令和 年 月 日

上記業務の遂行に必要な下記物品の貸与をお願いいたします。

受注者名

番号	品名	規格等	数量	使用箇所	貸与予定期間
1					年 月 日 ～ 年 月 日
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

必要と認めますので上記物品を貸与いたします。	業務担当	令和 年 月 日
------------------------	------	----------

上記物品について 受領いたしました。	令和 年 月 日
	受注者名 印

貸与品返納書

札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務(○地区)

令和 年 月 日

貸与を受けていた下記の物品について、返納いたします。

受注者名

番号	品名	規格等	数量	使用箇所	貸与日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

上記物品の返納を確認しました。	業務担当	令和 年 月 日
-----------------	------	----------

自主点検報告書

下記の業務について、自主点検を実施したので、報告いたします。

業務名

点検箇所(便所No)

点検者 会社名

点検箇所(公園名)

氏名

点検日

役職

点検項目	点検結果		指摘事項
	良	不適	
【総則】			
便所を開放した状態で清掃しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
作業中は、清掃作業中である旨の表示をしているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
利用者がいる場合は、利用者の使用を優先し、利用の妨げとならないよう努めているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【便所棟内清掃(拾い集め、掃き掃除等】			
建物内にごみ、空き缶、紙くず等が残っていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
建物内に、蜘蛛の巣、虫などが残っていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
床排水口(溝)にゴミが残っていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【衛生設備清掃(大・小便器、手洗器)】			
手洗器、便器内(目皿の下含む)にゴミが残っていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
便器、手洗器を洗剤を使用し、ブラッシングしているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
小便器の目皿を取り上げ、目皿本体及び排水管(縦管)をブラシ等で清掃しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
使用する水は、車載の水タンクの水を使用しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
洗净後、便器外側などに水分が残っていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【便所棟内清掃(モップ掛け等】			
床全体を濡れたモップで拭き、汚れを除去しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
洗净後、床に水の溜まりができるないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
棚、取っ手、手すり等手の触れる場所の拭き掃除をしているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
使用する雑巾やバケツ等にいれた水は、床や便器を清掃したものと別のものを使用しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
使用する水は、車載の水タンクの水を使用しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【その他清掃】			
便所建物外周付近にごみ、空き缶、紙くず等が残っていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
簡易に除去できる落書きが残っていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
上記以外に、汚れている箇所が残っていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【その他作業】			
(詰まり破損等で使用不能であった場合)ドアのうちカギを施錠し、故障中の表示をしたか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(冬期間の場合)市道等から、便所までの通路は除雪されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

確認項目	届出との整合		指摘事項
	適	不適	
【作業体制】			
業務従事者確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
使用車両確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

公園便所等 点検チェックシート

点検箇所 _____

点検者 会社名 _____

点検日 _____

点検者氏名 _____

点検項目	異常の有無			備考
	有	無	対象外	
【建築物本体】				
建築物(便所棟本体)の傾斜がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
コンクリート構造等のコンクリート部分に著しいさび、亀裂、はく落、欠損等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
柱、梁等の主要構造部に変形や著しい亀裂がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【屋根】				
防水層、モルタル等の保護層に著しい浮きや亀裂等の損傷がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
屋根端部の水切り金具は、変形、腐食等がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
排水不良による水たまりができていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
屋根上に、土砂が堆積、または雑草が繁茂し、防水、排水の機能を損なうおそれがないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(パラペット構造をもつ場合)ルーフドレン排水口が閉塞していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(パラペット構造をもつ場合)パラペットに浮き、亀裂、損傷、漏水跡等がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(パラペット構造をもつ場合)雨樋、支持金物などに著しいぐらつきはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【外壁】				
外壁仕上げ材(タイル、モルタル、石等)に亀裂や浮き等の異常がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【軒天・破風】				
ひさし部からの漏水、さび汁の痕跡はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
軒天、破風に著しい剥落、亀裂、腐食等がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【窓(採光窓)】				
窓の枠やシーリング材等に著しい腐食、亀裂、硬化等の劣化がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
窓ガラスに亀裂、その他の損傷がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【天井】				
天井材に剥落、破損、はがれなど、脱落がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
天井材に漏水の痕跡などがないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【床】				
床仕上げ材に歩行の支障となる欠損、剥離、浮きなどがないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
排水溝、蓋に歩行の支障となる異常がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【ドア(大便室、多目的室)】				
ドア、取手、錠、取り付け金具(蝶番、ヒンジ、ドアクローザー等)等に著しい亀裂、変形、腐食、ねじのゆるみなどがないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務(西地区)

業務委託料総括表

区分	種別	単位	清掃	維持管理	合計	備考
直接業務費	全体マネジメント	1式				
	直接人件費	1式				
	直接物品費	1式				
	車両費	1式				
	光熱水費	1式				
合計		1式				
業務管理費		1式				
業務原価		1式				
一般管理費		1式				
ごみ処理費		1式				
業務価格		1式				
業務価格 (再計)		1式				
消費税等相当額		1式				
業務委託料		1式				

委託費內訛書

札幌市公園便所等清掃及び維持管理業務(西地区)

第1号 内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	单 価	金 領	備 考	摘要
直接人件費							
全体マネジメント							
	清掃	式	1				単算-1
	維持管理	式	1				単算-2
小計		式					

第2号 内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	单 価	金 領	備 考	摘要
直接人件費							
清掃							
便所清掃(夏期・平日)		式	1				単算-3
便所清掃(冬期・平日)		式	1				単算-4
維持管理							
通常業務	平日、2名体制	日	241				単算-5
開放・閉鎖業務	追加2名体制	日	40				単算-6
緊急対応A	平日時間外	時間	40				単算-7
緊急対応B	休日	時間	40				単算-8
人力除雪工		m3	835				単算-13
小計		式					

第3号 内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	单 価	金 領	備 考	摘要
直接物品費							
清掃		式	1				
維持管理		式	1				
小計		式					

札幌市

第4号 内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	单 価	金 額	備 考	摘要
車両費							
清掃							
車両費(夏期)	6台/日	日	164				単算-9
車両費(冬期)	3台/日	日	79				単算-10
維持管理							
車両費(通常業務)		日	241				単算-11
車両費(開放・閉鎖業務)		日	40				単算-11
車両費(緊急対応A)	平日時間外	時間	40				単算-12
車両費(緊急対応B)	休日	時間	40				単算-12
小計		式					

第5号 内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	单 価	金 額	備 考	摘要
光熱水費							
水道料	従量料金(口径φ40、使用量50m3/月想定)	m3	488.4				
下水道料	従量料金(使用量50m3/月想定)	m3	488.4				
小計		式					

第6号 内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	单 価	金 額	備 考	摘要
業務管理費							
清掃		式	1				
維持管理		式	1				
小計		式					

第7号 内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	单 価	金 額	備 考	摘要
一般管理費							
清掃		式	1				
維持管理		式	1				
小計		式					

札幌市

名 称	規 格	単 位	数 量	单 價	金 額	備 考	摘要
ごみ処理費							
清掃							
ごみ処理費(夏期)	20L/日 事業系一般廃棄物	日	164				
ごみ処理費(冬期)	10L/日 事業系一般廃棄物	日	79				
維持管理							
ごみ処理費(夏期)	20L/日 事業系一般廃棄物	日	162				
ごみ処理費(冬期)	10L/日 事業系一般廃棄物	日	79				
小計		式					

札幌市

単価算出調書						
番号	名称・規格	単位	金額	積算の基礎		備考
1	全体マネジメント (清掃)	式		土木一般世話役 円 × 5.72 人 = 全体マネジメント (清掃) 一式 円	円	
2	全体マネジメント (維持管理)	式		土木一般世話役 円 × 18.46 人 = 全体マネジメント (維持管理) 一式 円	円	
3	便所清掃 (夏期) 平日作業	式		清掃員B 円 × 768.56 人 = 便所清掃 (夏期) 一式 円	円	
4	便所清掃 (冬期)	式		清掃員B 円 × 136.44 人 = 便所清掃 (冬期) 一式 円	円	
5	通常業務 (平日、2名体制)	日		保全技師補 円 × 1 人 = 保全技術員補 円 × 1 人 = 通常業務 1日当り 円	円	
6	開放・閉鎖業務 (追加2名体制)	日		保全技術員補 円 × 2 人 = 開放・閉鎖業務 1日当り 円	円	
7	緊急対応 A (平日時間外)	時間		保全技師補 (1時間当り (時間外)) 円 × 1 時間 = 保全技術員補 (1時間当り (時間外)) 円 × 1 時間 = 緊急対応 A 1時間当り 円	円	
8	緊急対応 B (休日)	時間		保全技師補 (1時間当り (時間外)) 円 × 1 時間 = 保全技術員補 (1時間当り (時間外)) 円 × 1 時間 = 緊急対応 B 1時間当り 円	円	

9	車両費（清掃・夏期） (6台/日)	日		ガソリン 円 × 8.1 L = 円 ライトバン損料 (供用損料) 円 × 1 日 = 円 ライトバン損料 (運転損料) 円 × 3.0 h = 円 車両費（1台当り） 円 × 6 台 = 円 車両費（夏期1日当り） 円 × 6 台 = 円	
10	車両費（清掃・冬期） (3台/日)	日		ガソリン 円 × 8.1 L = 円 ライトバン損料 (供用損料) 円 × 1 日 = 円 ライトバン損料 (運転損料) 円 × 3.0 h = 円 車両費（1台当り） 円 × 3 台 = 円 車両費（冬期1日当り） 円 × 3 台 = 円	
11	車両費（維持管理） 通常業務、開放 ・閉鎖業務	日		ガソリン 円 × 10.2 L = 円 ライトバン損料 (供用損料) 円 × 1 日 = 円 ライトバン損料 (運転損料) 円 × 3.0 h = 円 車両費（1台当り） 円 × 3 台 = 円	
12	車両費（維持管理） 緊急対応A、緊急対応B	時間		ガソリン 円 × 3.4 L = 円 ライトバン損料 (供用損料) 円 × 1 時間 = 円 車両費（1時間当り） 円 × 1 時間 = 円	
13	人力除雪工	m ³		人力除雪工 円 × 1.0 m ³ = 円 人力除雪工 円 × 1.0 m ³ = 円	